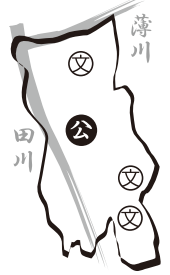


館報

庄内



庄内地区	
令和7年1月1日現在人口	
世帯数	7,318戸
男	7,230人
女	7,312人
合計	14,542人
発行 庄内地区公民館 (ゆめひろば庄内)	
電話 24-1811	
FAX 24-1812	

防災・防犯への町会の取り組み紹介

庄内地区15町会の防災・防犯に対する様々な取り組みを紹介していきます。

並柳団地町会

R7.1.1現在
世帯数:304
人口:496人



令和6年度も4月から、毎月の防災防犯部員が当番制で、夜間のパトロールを実施しております。団地の入居者の安心・安全な生活が送れることを主眼におき、防犯灯92基の点検も兼ねて行っています。

ここ最近の世帯数の減少で、各棟の窓の灯が寂しく感じられ、派手なネオンサインでも設置したくなるような環境でもあります。

今年度も、庄内地区での避難訓練を教訓に、団地内のハザードマップも記憶にとどめながら、災害に備えた自主防災の見直しを図っている現状も別課題となりますが、高齢化により避難



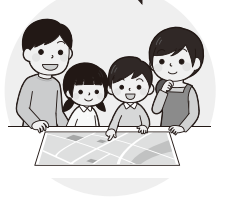
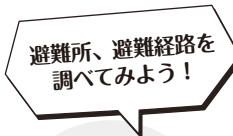
行動要支援の対象者が増加しており、対応策の検討も考えています。

また、各種の「のぼり旗」を手に入れ、予防対策の環境も整えることが出来ました。

今後とも、安心・安全な地域社会を目指しつつ、少子高齢化の進む中、並柳団地の将来と展望を見据え、日々努力を重ねていこうと思えます。

(並柳団地町会館報編集委員)

丸山 保



神田町会

R7.1.1現在
世帯数:775
人口:1,640人



神田町会では、町会活動の中に防災部があり、この防災部が中心となって防災活動を行っています。

防災への取り組みとして力を入れているのが、安否確認システム(オクレンジャー)への居住者の登録推進です。これは災害発生時の居住の安否の確認をし、緊急連絡網を機能させるシステムです。災害発生時に居住者が無事にいるかをいち早く把握することが町会の大事な役割で、その手段としての重要なツールと考えています。防災部と総務部が連携をとって安否確認システムへの登録推進活動を行っています。全ての世帯に登録いたたくのは難しいことですが、町会の行事などで居住者が大勢集まる機会を利用して登録者の募集を行い、その甲斐あって

令和6年12月時点372世帯の登録にまでなっています。安否確認システムへの登録数はまだ十分といえる数字ではありませんので、継続的に登録推進活動を行っています。

神田町会では毎年10月に防災訓練を実施しています。令和6年度は、10月13日に災害発生時の安否確認訓練を行いました。前述の安否確認システムで登録者に安否確認の配信をし、登録者からどの程度の割合で安否状況が返信されるかの訓練でした。これは、同時に安否確認システムの機能が十分に発揮されたかの検証の場となりました。また、各戸には黄色の小旗が配布されていますが、無事であることを示す黄色の小旗を各戸玄関先に掲示する旨の町内放送を流し、何戸が黄色の小旗を掲示できているかの訓練をしました。安否確認システムの返信率は66.7%、黄色の小旗の掲示割合は79.2%という結果になりました。

防災への備えとして防災倉庫は大事な施設となります。現防災倉庫は、公民館敷地の一面に建てられ、防

災用品の保管庫として、水、救援用毛布、塩カルなどが入れられています。手狭になっている現状がありました。神田町会には第二公民館がありますが、建築物の安全性に懸念があるため現在解体に入っています。

解体後は、防災用品の保管庫が建設される予定で、防災用品、備蓄品のより一層の充実が計られることとなります。

防災・減災への取り組みは、居住者との協力を考え、町会の事業計画に組み込み予算化をしています。一朝一夕にできるものではありませんので、継続性をもって1年毎にレベルアップするよう取り組んでいます。

(神田町会公民館運営部長 水城 俊昭)



庄内町会

R7.1.1現在
世帯数:325
人口:654人



- 【備蓄品】
- ・非常食 (600食)
- ・飲料水 (1200本 / 5000ml)
- ・災害用トイレ (3000個)

その他防災用の資機材は、発電機・油圧ジャッキ・バール・シャベル・ハンマー・トイレ用テント・鍋・釜等を保管しています。

今回防災用品のチェックをしている中で、飲料水の消費期限切れが発見されました。今後適切な管理の方法を確立していく必要があります。

非常食や飲料水の量も居住している人数に対しては不足しており、増やす必要があるかと思えます。また資機材も防寒用品等ほかにも準備しておくべきものがあります。現状の防災倉庫 (この倉庫は2017年に市の防災補助金を活用して購入しました) では既に防災用品で満杯の状態となっており、物品の確保と共に保管場所の確保も必要となります。



【防災に関する活動】

町内の防災訓練を振り返ると以前は避難訓練・消火訓練・炊き出し訓練などが行われてきましたが、コロナ禍により3年間活動ができなかった時期がありました。

その後は、筑摩小学校の避難訓練に参加したくらいで、町内での訓練は行われていません。今後町会として計画を策定し、訓練を実施する必要があります。

庄内町の町会員世帯数は約200戸で、その内150戸近くがアパートとマンションで、旧町会は50数戸です。そのため訓練を行うにしても、参加していただく方が限定されてしまうという問題があります。旧町会が高齢化が進んでいるため一層難しくなっています。

実際に災害が起きた時、どこまで共助が期待できるか不安なところです。できるだけ町会行事等を通じて横の繋がりを強くする必要があります。

(庄内町町会公民館長
小松 恵二)

松本警察署 庄内交番から



庄内地区の皆様には、日頃から、警察活動へのご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

長野県内では、電話でお金詐欺(特殊詐欺)の被害は、令和6年10月末現在で、被害件数175件、被害額6億1678万円に上り、前年よりも増加しています。

被害に遭わないために、電話でお金が出たら「詐欺」を疑い、「お金やキャッシュカードを渡さない、振り込まない」ようにしましょう。

在宅中も常に留守番電話設定を行うとともに、迷惑電話防止機能を活用して、詐欺の犯人からの電話を受けない対策を取ってください。

ナンバーディスプレイサービスを活用して、電話に出る前に相手の電話番号を確認することも非常に有効です。NTTと契約している方は、ナンバーディスプレイの利用料が無料になるサービスがありますので、是非活用してください。また、国際電話による詐欺が急増していますので、是非、

国際電話休止の手続きを行ってください。

庄内地区をはじめ、松本市内において、リフォーム業者や工事業者等を名乗る者が訪問してきて、「近くで工事があつた」、「屋根の瓦がずれている」等と云って、不審な訪問業者に関する情報が多数寄せられています。点検や修理をお願いして、多額の費用を請求してきたりする恐れもあるのので、気を付けてください。

また、「いらぬ物はないか」等と云って、貴金属類を強引に買い取るケースも発生しています。

在宅中もカギを掛ける。来訪者に対応する際にはインターホンのカメラやドア越しに身分や要件を確認する。ドアロックやドアチェーンを活用する。家族構成等の個人情報をお知らせしない。不要な場合は「いりません」と毅然とした態度で断る。すぐに警察に通報できるように、常に携帯電話を持つておく、防犯カメラやセンサーライトを設置する等、防犯対策を行い、警戒力を高めてください。

(松本警察署 庄内交番
所長 鷲澤 善)